

〔公開講演「文芸研究の現在とこれから」〕

## 西鶴と狸

——創作側と受容側の関係をめぐって——

森 田 雅 也

### 一 はじめに

「日本文学学会」は、一九六三年（昭和三十八）年十一月九日に創立された。創立者実方清氏は、その創立趣意において、学的対象認識がない「国文学」という学的世界からの自立を目指し、従来の国文学研究の中から「文芸」としての研究領域を純粹に考え、真の「日本文芸」研究を行うことを目的とするとされた。以来、その学的主体性に基づいた研究活動を行い、年一回の全国大会を開催し、二〇二四年七月六日～七日、第六〇回大会（於 岡山ノートルダム清心女子大学 セント・ヨゼフホール）を迎えた。全国大会としては世界的に襲われたコロナ禍で一回の休止を余儀なくされたものの、この連綿六十有余年にわたる学会の歴史は、日本文学の研究史の一面として輝かしいものである。そこで、今大会においては、「文芸研究の現在とこれから」と題し、講演会が行われた。本論考は、この講演会での内容に起因している。

日本文芸学会では、創立以来、「日本文学」とされる範疇の中で、何が「文芸」で何が「文芸」でないのか模索し続けてきた。さらに先学は「国文学」界との学的領域との差異、研究方法との差異をめぐって苦悶し、純粹な「日本文芸学」を追究するあまり、混乱に陥り、到着点のないチャート（海路）の中で漂うこととなったのではないかと、その同志の中で研究生活の大半を過ごしてきた論者は省みている。その行為は無為ではないものの、これからの研究の重点は独自の研究方法の提唱にあると宣言したい。

また、論者は鶏肋と言われかねないが、日本文芸学会での論考であるからと言って、「国文学」を殊更「日本文芸」と称する必要はないと考えている。あまねく「日本文学」でよいとの立場を取って来た。これは、明治初期に「文明」も「文化」も当初は同義で、ドイツ哲学が浸透し始め、それに伴い「文化」は「Kultur (culture)」の訳語へと転じ、次第に「文化」と「文明」の違いを論ずるようになったのと同様であろう。英訳すれば、いずれも「Japanese literature」であるからである。

言わずもがな、これからの日本文学の研究において、国際文学としての位置を意識することは常在である。それは、世界舞台において自己の研究方法を端的に説明できることでもある。

そのためには独自の研究方法を確立し、続く研究者を育成し、広大な日本文学史の海の中から日本の精神性を抽出することが、これからの大きな課題と再認識すべきではなからうか。

論者は研究対象の日本文学からテキスト外の読みを引き出すことを研究方法としてきた。その研究生活の初期から、H・R・ヤウス、W・イーザーなどの「受容美学」を援用した「受容文芸学」を提唱し、研究対象である井原西鶴の本質性の解明方法として「受容文芸学」を提唱してきた。だが、十分な提唱には至っていない。

ただ、近時、「コンテキスト (context)」の必要性が叫ばれている。一般的意味は、「文章において、文意あるいは語

の意味を決定する前後の関係。文脈。」(『日本国語大辞典』より)であるが、高コンテクスト性の日本文学作品では、大いに同時代の読み、すなわち、「受容文芸学」が大切となる。

以上の挑発のもと、「西鶴と狸」と題して西鶴の具体的な作品から論じたい。

## 二 元禄時代の「狐狸」と怪異性

江戸時代、十七世紀後半は上方文化が隆盛で、西鶴の活躍した延宝・天和・貞享・元禄と元号では四つにまたがり、これを元禄文化の総称で呼んでいる。徳川幕府が開闢するといち早く、五街道を整備することで中央集権化に努めたが、当初は軍事目的であった政策に、地方では各街道、姫街道まで張り巡らし、瞬く間に陸上交通網が拡がり、それは物流網の発展にとつながった。それらの地方物流網と、行政拠点の江戸、経済拠点の大坂、文化拠点の京都、いわゆる三都を繋ぐ一大物流網は、大量運搬を必要としたため、水上交通問の整備が急がれた。やがて、河村瑞賢などにより、東廻り航路、続いて西廻り航路が整備されて、経済・文化で三都と地方が物流網で結ばれて、その交流が文化圏形成となり、「元禄文化」と称される日本屈指の文化繁栄期を迎えることとなった。その大坂での文化形成を体現したのが大坂談林俳諧の旗手で、浄瑠璃作家、歌舞伎役者とも交流まであった、井原西鶴であった。西鶴は、談林俳諧の総帥で大坂天満宮連歌所の所長であった西山宗因が亡くなったことで、その後継者争いから身を引き、浮世草子の世界に飛び込んだ。その嚆矢となる作品、短編小説集とも一代記長編小説とも呼べる読物が『好色一代男』であったことは言うまでもない。整版印刷、地本屋、貸本屋の発達もあり、西鶴は日本全国津々浦々まで知れ渡る小説家となった。

そのような大坂を代表する作家となった西鶴の『好色五人女』(貞享三(一六八六)年刊)巻二は大坂を舞台とした

「樽屋おせん」の話であるが、その冒頭章に

天満に七つの化物有。大鏡寺の前の傘火、神明の手なし鬼、曾根崎の逆女、十一丁目のくびしめ縄、川崎の泣き坊主、池田町のわらひ猫、うぐひす塚の燃からうす、是皆、年を重ねし狐狸の業ぞかし。世におそろしきは人間、ばけて命をとれり。

(傍線は森田が付した、以下同じ。)

とある。天下の台所の中心地として全国に知られる「天満」で「七つの化物」が出て話題になっているというのである。前掲の『好色一代男』は架空の人物「世之介」が主人公であり、好色遍歴をする遊女の名こそ実名であるものの、そのほとんどが荒唐無稽なフィクションである。それに比して『好色五人女』は、お夏清十郎、八百屋お七など刊行直前に起こった実際の事件の女たちをモデルにしたノンフィクション作品である。いくら何でも、西鶴が小説家として知られるようになったとは言え、大坂談林を代表する俳諧の師匠が、まったく世間の噂にもなっていない架空の話題を書くことは許されなかったはずである。むしろ、「七つの化物」は当時の耳目を集めた恐怖であったとすべきであろう。特に大坂だけでなく、元禄時代第一の集散地「天満」である。全国的に、この教行に戦慄を覚えた者も数知れずであったと考えられる。

にもかかわらず、西鶴はこの怪異を「是皆、年を重ねし狐狸の業ぞかし」で解決してしまうのである。

これは、大坂人特有の解釈ではなく、当時の全国の日本人が共有していた「狐狸」観であったとしてよからう。当時の怪異は、例えば、その地に現れる妖怪、人に恨みをもって憑く幽霊の類、皆、恐怖の対象であった。この心理を利用して流行していたのが、「百物語」という遊びであり、大量に出版されていた「百物語」物なのである。

ところが、すべての恐ろしい「天満」の「七つの化物」が「狐狸」の仕業とされれば、民衆は平常心に戻れるので

ある。前掲引用文には「世におそろしきは人間、ばけて命をとれり。」という西鶴特有の「人はげけもの」論が続くが、「狐狸」は怪異を超越した現象であつたのである。

もつとも、この頃すでに、幕府による人を惑わす怪異物や幻惑物に対する出版統制令「明暦三（一六五七）年」が出ている。

條々じょうじょう

一、和本之軍書之類、若板行仕事有之者、出所以下書付、奉行所へ指上可請下知事。

一、飛神・魔法・奇異・妖怪等之邪説、新義之秘事、門徒又者山伏・行人等に不限、仏神に事を寄せ、人民を妖惑するもの類、又ハ諸宗共に法難ニ可成申分、与力同心仕之族、代々御制禁之条新義之沙汰ニあらざる段、可存弁其旨事。

（以下一条略 磔打ちあい禁止）

右条々違犯之族、於有之者、可為曲事者也

明暦三年丁酉二月廿九日 佐渡

下京 町中<sup>(1)</sup>

この頃、本屋仲間が出版前に自主規制を行っていたことは知られているが、もし、そのために「狐狸」の仕業としたことで、泰平の世につながるなら、一層の神仏の能力に匹敵する、あるいはそれをも凌駕する「狐狸」の霊力が民衆の心に浸透していたということになるであろう。

ところで、怪異の主体である「狐狸」であるが、「キツネ」と「タヌキ」では動物学的に大きく異なるのは言うまでもない。当然、生息地も違う。「狐」は、

哺乳類のなかでオオカミとともにもつとも分布の広いものの一つで、アフリカ北部、ヨーロッパ、アジア（インド、インドシナ半島を除く大陸部と日本）、北アメリカ（合衆国の北半部以北）に分布し、北は北極海の沿岸に達する。地理的な変異が著しく、旧世界で約三十五亜種、北アメリカで約十二亜種が区別され、日本には二亜種がすむ。（『日本大百科全書』より）

世界に広域に分布するだけあって、イソップなどの童話から『狐物語 Le Roman de Renart』のような民話までヨーロッパ各地に多くの物語に登場する。アジアでも「九尾の狐」伝説のように、インド、中国、韓国に流布するものである。もちろん、日本文学においても多く取り上げられ、妖力をふるう狐だけで日本文学史が出来上がるほどである。

それに比して、「狸」は、

アジア東部に生息する特産種の一つで、日本およびユーラシア大陸の北、シベリアのアムール川より、南はベトナム北部までの間に分布する。（中略）日本にはこのうち二亜種が生息し、本州、四国、九州および佐渡島に分布するものをホンドタヌキとよび、北海道のものをエゾタヌキとよぶ。（『日本大百科全書』より）

とあるように、日本文学にこそ取り上げられるもので、世界的にはあまり例を見ない。その点、日本では『かちかち山』のような昔話から、馬琴の『南総里見八犬伝』で里見に仇をなす「八房」の育ての親が狸であるなど数多くの物語の場面に登場するが、妖力の強さは狐に軍配があがる印象がある。

それは『和漢三才図絵』「正徳二（一七二二）年自序」「卷第三十八 獸類たぬき」に、

按ずるに、狸、數種有りて、淡黒色（中略）老いたる狸、よく變化して妖怪（＝妖怪ようかい）と。狐に同じ。（中略）或いは、腹鼓はらづみ、自ら、樂しむ。之れを「狸の腹鼓」と謂ふ。

と記すように、本来は「老いたる狸」すなわち、「古狸」の妖力は「妖怪」として、狐と対等の妖力を有したものとされてきたのである。

ただ一方で、「証城寺の狸囃子」伝説のような「狸の腹鼓」が滑稽さを印象付けたために今日はあまり狸の妖力を語らない。その起源は不明なものの「人住まで鐘も昔せぬ古寺に狸のみこそ鼓打ちけれ（夫木和歌集・寂連）」と古歌に詠まれるように広く人口に膾炙してきた狸の滑稽さである。「狸寝入り」とともにそのような「狸」のコミカルなキャラクター付は「古狸」と別して考えるべきであろう。

西鶴の短編集にもしばしば狸は登場するが、多くは兎などと同等の狩獵に関わる語で、遺稿を除けば「古狸」が話の中核をなすのは意外と少なく三話だけである<sup>②</sup>。それでは、西鶴は、物語の中でどのように「古狸」を用いたのか。以下分析したい。

### 三 西鶴と狸話三話

一つ目は『西鶴諸国はなし』「貞享二（一六八五）年刊」巻四の一「形は昼のまね」である。当時、道頓堀には井上播磨掾の人形浄瑠璃の芝居小屋があった。「大坂中うつして、これ見物事とて、ひさしくはやりける」というほどの大人気の「一の谷の逆落としの合戦」の正月興行が一段落し、誰も寄り付かなくなった芝居小屋で深夜に騒々しい物音がする。番人たちが覗いたところ、捨ててあった人形たちが、昼間の合戦の場さながらに東西に分かれて、人間の

ような様で源平の諸将が組み合ったりしている。ついには、疲れて水を飲むなどして、その音まで聞こえてくる。番人たちは恐れ慄いて、皆に相談したところ、「むかしより同じ人形共くひあふ事はためし多し」と人形に魂の入る現象を怪異と認めながらも、年嵩の道化が「水を呑みし事不思議なり」と怪しんだため、皆で見張るなどして監視していると床の下「年へし狸」が逃げて行つた。正体は化け物や得体の知れない「変化」類ではなく、よくある古狸たちの仕業であつたという話である<sup>(3)</sup>。

二つ目は『本朝二十不孝』「貞享三（一六八六）年刊」巻四の四「本に其人の面影」である。松前藩には、故あつて浪々中の親孝行な兄弟「作弥・八弥」があつたが、「流石、うまれつき美しく、若衆ざかりにして、執心の人、絶えなく、門に市をなしぬ。後は命をかけて、作弥を忍ぶ人あり、八弥をしたふ者あり。」というほどの美男の兄弟であつた。父を亡くして、母も病に伏して、その様は哀れなほどの容色となり、見るも恐ろしげな様相となつたが、まもなく亡くなつた。すると、藩中には「作弥・八弥が母人の幽霊来る」という噂が立ち、あれほど「門に市をなし」た家の前には、夜になると往来が絶えたほどであつた。兄弟もその正体を確かめるべく見張っていると、まさしく母の亡霊が現れた。兄の作弥は慄き、母の変わり果てた姿を嘆くだけであつたが、弟の八弥は気丈にも半弓をつがて、弓を放つたところ、「形ちは消て、ぱつと光あり」と物の怪を退治できた。「立よりてみるに、年ふりし狸の鼻筋より射通し」というもので、これもよくある古狸たちの仕業であつたという話である<sup>(4)</sup>。

三つ目は『男色大鑑』「貞享四（一六八七）年刊」巻二の二

「傘持てもぬるる身」である。思いがけぬ巡り会いから、明石藩藩主の寵童として母子ともに抱えられた浪人の長坂小輪であつたが、美少年だけを理由に溺愛されることは衆道の道に外れるとして念者は自分で選ぶとして藩主に心を寄せなかつた。藩主もその心を認めていたある夜、城中のお亭で宴に巨大な「一眼の入道」が出現し暴れまくつた。

その化け物が何者かに退治されたが、正体は「幾年かふりし狸」であった。詮索すれば手柄をあげたのは小輪と判明し、「武勇」の者と賞せられて、ますます藩主からの寵愛が深くなった。ところが小輪には自身で選んだ念者が出来てしまった。ある夜、小輪は殿の寝所の番をしている隣に彼を忍ばせて契りを結んでしまった。その事は隠し目付の知るところとなり、藩主自らが長刀を持ち、兵法稽古と称して小輪を家中の前に引き出し、念者の名を詰問した。相手の名を明かさぬ小輪の態度に苛立ち逆上した藩主は、左腕、右腕と徐々に斬り、最後は首を討ち、家中の涙を誘った。その後、探し求められていた小輪の念者は、藩主に子細を告げた隠し目付の両手を斬った上で首を討ち取り、小輪の母を某所に逃がした上で、小輪の墓の前で切腹して果てたという話である<sup>5)</sup>。

三話とも「古狸」が物語に絡むが役割が違う。現代の一般的な読者側の読みとしては、一話目は淨瑠璃の人形の怪異として受け止められるが、古狸の仕業として戯事のようにされてしまった感がある。二話目は古狸の怪異であるが、物語の結末には、藩主が退治した弟を賞せずにもしろ、兄を評価し召し抱えるというどんでん返しがある。物の怪とは言え、母を射た弟は不孝者として仕官叶わず、兄の態度は殊勝であると評価されたわけである。弓馬の勇を誉とする武士道にあつては矛盾とも言える。結果、傍らで怯えていただけの兄が仕官叶い、弟は松前を退去すると言う後味の悪さが残る。三話目は明石藩主の男色絡みの非道な仕打ちへの怒りが心に残り、それに比して小輪と念者の衆道の鑑としての潔さに感が入る。ここでの「古狸」は「一眼の入道」に化けた物の怪としながらも武士に退治されたモノに過ぎなく、殊更、狸の妖力をあげる必要はない。

そう思えば、三話とも「狸」の妖力、その怪異としての化け物話としての存在は等閑にしてよいのかも知れない。

## 四 コンテキストとしての狸話

三話に共通するのは、読者と作品の同時代性である。「浮世」を同じくしていると言ってもよい。そうすると、三話に対する読後感も現在の読者と当時の読者の在り方について、再度分析する必要があるだろう。

一話目を横に置き、二話目の場合、藩主が退治した弟を賞せずにもしろ、臆病な兄を評価し召し抱えた松前の藩主が下した浪人の兄弟への不明な沙汰となるが、どんでん返しと評するのは現代的な読みである。いかさま、弟は健気にも半弓で母の姿の化身の狸に立ち向かった。現代人には臆病とも思える兄の態度とは対照的である。これを近年は、松前藩主の横暴として、証左にアイヌ民族の「沙牟奢允（シャクシャインの蜂起）〔寛文九（一六六九）年〕をあげる説が増えてきた。松前藩は北海道の南端とは言え極寒の地で、江戸時代は米の収穫が見込めないとして、幕藩体制では唯一の石高を持たない藩であった。したがって、藩の歳入は蝦夷地（アイヌ）交易による収益にあった。松前藩は幕府より蝦夷地交易独占権を与えられていたために、そこにはアイヌ民族からの収奪や漁獵場の破壊が横行し、その不満が東西蝦夷地のアイヌ民族が一斉に蜂起し、松前藩の軍隊が鎮圧に乗り出したものの苦戦し、幕府に命じられた諸藩の援軍をもって、ようやく鎮圧したという事件であった。その時、和平交渉が進む中で首謀者シャクシャインは松前軍の奸計で殺されたという事実が判明している。

ただ、それは近代の日本史研究の成果であって、浮世草子作家西鶴と同時代の読者が共有していた事項ではなかったであろう。松前藩の多くの商人たちが近江商人であり、当地に住み、大坂と盛んに往来していたと言っても情報源にはなり得なかったのではないか。

何よりもこの話は『本朝二十不孝』二十話の一つである。当時、徳川五代將軍綱吉による孝道奨励政策が推進され

ており、西鶴も『本朝二十不孝』序文で、その政策を受けて「孝にす、むる一助ならんかし」としている。その趣旨からは兄を高く賞する松前藩藩主の沙汰は、当時の読者としては納得できるものである。

この武道奨励と孝道奨励のどちらを高く置くかという命題は、『本朝二十不孝』刊行より十五年ほど下る「赤穂事件」の処理において、吉良上野介を討った赤穂浪士たちの処遇において幕府幕閣を悩ませた倫理観の錯綜と通じるところがあり、そこには侮りがたい世論があったことは知られている。これが当時の読書人たちの心に通じるとするには多くの手続きを必要とするであろう。

ただ、俳諧師西鶴の穿った見方をあえて求めれば、親孝行な兄弟「作弥・八弥」は又、美童であったことである。藩主の裁定の伏線に、もし、その甲乙が関係していたとすれば面白いであろう。その可能性は否定できないはずである。

三作目はまさに男色偏執の藩主が惹起した事件である。当時の読者としては、その藩主が「明石藩」と明記されていたことに驚いたであろう。先の出版取り締まり令は以降も多く出されて、元禄期は、その中に大名の出自、幕府を含む大名家などへの誹謗も規制されてきていた。西鶴の時代より十数年後の「赤穂事件」に関して出版、戯曲化することが厳しく禁じられていたことを思えば、とても大胆な記述である。

明石藩は、戦国末期に高山右近が六万石として高槻から入封したが、キリシタンとして追放され、江戸時代になって、小笠原忠真が初代明石藩主として十萬石で入封するが、以降は七萬石前後の譜代中藩として明治まで続いた。

特に藤井「松平」家系の五代藩主「松平忠国」は文武を奨励し、新田開発をすすめる、『源氏物語』『平家物語』の舞台としての明石の名所旧跡を顕彰するなどして名君と慕われた。父の死去に伴いその子「松平信之」が家督を相続し、六代目藩主として二十一年の治世の後、一万五千石加増の上、大和郡山藩に転任している。その大和郡山藩六万

石から入れ替わりに転任してきたのが、明石藩七代藩主「本多正利」である。四年という短い治世の後、天和二年（二六八二）年、奥州岩瀬一萬石に左遷されている。その後は八代藩主として「松平直明」が越前大野藩五萬石より転任し、二十年の治世を終えて退任、その後は息子の「松平直常」が九代藩主となり、四十三年の長きにわたり治世を行い、その後も越前松平家は続き、大きな一揆や国替えなどもなく、短い本多の時代を除けば、譜代の藤井「松平」、越前大野「松平」によって安定した君主「松平」のもとにあったと言える<sup>(6)</sup>。

戦後時代劇の傑作『十三人の刺客』は中仙道のある宿場町で暴虐奇行の明石藩主「松平斉宣」が討たれる話であるが、「松平斉宣」は明石藩十五代藩主として実在したことは事実であり、その出自が十一代將軍「徳川家斉」の二十六番目の男子であり、先代藩主の実子退けて、明石藩に養子として加増の上赴任し、藩主となったことも事実であるが、映画のような暴君として存在したという記録はない。

むしろ、この暴虐乱行の明石藩主こそ七代藩主「本多正利」と特定できる<sup>(7)</sup>。

明石藩七代藩主「本多正利」と言えば、当時、寛文十一（一六六七）年の大和郡山藩で起こった御家騒動、いわゆる「九六騒動」の当事者として知られていた。本多正利の父「本多正勝」の祖は徳川四天王の一人として世に知られる、功臣「本多平八郎」であった。その死後の相続をめぐる、本家と別家が争い、藩中騒然となり、ようやく幕府の裁定によって、本家当主「本多勝長」は大和郡山藩九萬石を継ぎ、別家当主「本多正利」は六萬石の明石藩に移封するという、同時代の諸藩が、御家騒動によるおとり潰しの多い例の中で、幕府にしては異例の温情のある裁定であった。これを二藩の石高をもって「九六騒動」と称して、世情の話題をさらった<sup>(7)</sup>。

大和郡山藩を追われた「本多正利」にすれば、名將「本多平八郎」の直系に名を残せなかった忸怩たる思い、満たされない思いがあった。それが引き金となったのか、明石藩では乱行が続いたとされる。あくまで正式な記録に残ら

ない巷間の伝承であるが、家臣への暴行、手討。婦女子への乱行などが多く伝わり、これが俗謡として後世まで伝承された<sup>(8)</sup>。

「本多正利」は、天和二（一六八二）年二月二十二日、明石藩の城地没収の上、改めて陸奥国岩瀬郡内で一万石を与えられ移封されている。理由を『寛政重修諸家譜』は「家政よろしからず」、先年の巡見使への不適切な対応とするが、それ以上の事由は書かれていない。蛇足ながら、正利は、『男色大鑑』刊行後の元禄六（一六九三）年に改易となり、元禄十五（一七〇二）年閉門の上、三河国岡崎藩主・水野忠之のお預かりの上、岡崎城に幽閉され、宝永四（一七〇七）年、六十七歳で死去している。明石藩、藩主の座を追われて後の幕府の厳しい処置を見るだけでも、いかに「本多正利」が奇行を繰り返し続けたか容易に想像できる。

これらの情報源は、西鶴と親交の深かった談林俳諧の俳人たちからとも言えるが、「九六騒動」は実録物として、多く写本として出回っている事実からも、ちょうど西鶴の頃に全国的に知れ渡っていた御家騒動であったと考えられる。加えてこの暴虐疑惑である。噂は噂を呼び、何の変哲もない泰平の世を平々凡々と謳歌する人々にとっては、格好の話の種であったであろう。

余談ながら、戦後時代劇の傑作『十三人の刺客』は中仙道のある宿場町で暴虐奇行の明石藩主「松平斉宣」が討たれる話であるが、「松平斉宣」は明石藩十五代藩主として実在したことは事実であり、その出自が十一代將軍「徳川家斉」の二十六番目の男子であり、先代藩主の実子退けて、明石藩に養子として加増の上赴任し、藩主となったことも事実であるが、映画のような暴君として存在したという記録はない。原作者はどこかで、明石藩主「本多正利」の話を知りあてたのかもしれないが、不明である。

つまり、その「狸」話として三作目にあげた『男色大鑑』において、男色の性欲目的ゆえに連れてきた小輪を嫉妬

のあまり、家臣の前で切り刻み命まで奪う暴君の姿は、明石藩でリアルタイムに存在した暴君「本多正利」像であったと言える。同時代の多くの読者も共有し、共感していたモデルであったのである。

そうすると、二作目の松前藩主といい、三作目の明石藩主といい、創作上の人物設定とはいうものの、前章で述べた出版取り締まり令や本仲間による自主規制の中では極めて危うい題材である。

約百年後の蔦屋重三郎、山東京伝の筆禍事件を思えば、ある意味、まだまだ出版規制の緩い時代の産物とも言えるが、それを見事に助けているのが「狸」なのである。「狸」こそが出版規制へのカモフラージュの装置だったのである。

それでは、その尺度で二作目の『西鶴諸国はなし』「形は昼のまね」を読めばどうなるか。「松前藩主」「明石藩主」の二話と同様に批判の対象人物を探れば、「井上播磨掾」となる。林久美子氏は、

井上播磨掾は、上方浄瑠璃中興の祖と呼ばれる。明暦〜延宝期の最も重要な大夫の一人であった。彼の語った曲数は膨大であり、節付に心を配った絶妙な語りは聴衆を魅了し、その流れは宇治加賀掾から竹本義太夫へと継承される。彼の太夫としての力量は相当のものであったに違いない<sup>9)</sup>。

と述べている。西鶴にも浄瑠璃作品はあり、宇治加賀掾との付き合いも深かった。竹本義太夫とともに知られる近松門左衛門は宇治加賀掾の弟子筋と言えるので、西鶴当時の人々からすれば、上方浄瑠璃界最高の名人とも言うべき人物である。さらに生没年は不明ながら、『竹豊故事』によれば、没したのは貞享二年五月二十九日とされている<sup>10)</sup>が、この年の正月に刊行されたのが『西鶴諸国はなし』であるから、井上播磨掾自身が読者となり得たかも知れない。

したがって、『西鶴諸国はなし』巻四の一の冒頭で

浄瑠璃の太夫に、井上播磨とて、さまざまの節を語り出して、諸人に口真似させける。

と書くのは、「諸人」が播磨節を「口真似」したくなるほど心酔し、西鶴も当時の大坂の人々も納得できる傑作の上演であつたからだと言える。

そうすると、この話での「狸」の仕業はなぜ必要であつたかということになる。

大坂道頓堀で井上播磨掾ほどの者が語り、聴衆が感じ入り、名演技を見せた人形たちであるから、人知れず魂が乗り移り、深夜に動き出したというのは、先に「付喪」としたが、これは実際に起きた怪奇現象ではなかつたかとい。

前章で述べたように、当時の出版規制からは怪異を書いて出版することは取り締まりの対象であつた。人心を惑わすからであるが、この場合、その事を知つて人心は恐れ慄いたであろうか。むしろ、さすが「井上播磨掾」と悦んだのではなからうか。

さらに言えば、西鶴は「狸」の仕業としてカモフラージュしながら、全国に井上播磨掾の播磨節の素晴らしさを喧伝し、ひいては当時江戸の地だけではなく、上方にまで流行していた金平浄瑠璃などを凌ぐ上方浄瑠璃の存在、芸事としての完成度の高さを誇示したのではあるまいか。そうなれば、やはり、この話の「狸」の役割は装置にすぎないと言えよう。

以上三話は、「狸」を介在させることで真実を伝え、世情の読者を虜としたのである。それは幕府という統制側との間では、極めて危うい場合もあるが、現在を写しとることで、同時代の読者に共感を喚起させようとしたのが作家西鶴の手法であつたのである。さらにその手法は作家と読者との関係を超えて同心円的に拡がりを見せ、同時代の文

化形成まで影響を与えた可能性まで指摘できるのである<sup>14)</sup>。

これは文字だけを読むという外的な行為では得られない内面の読書の面白味を提示したことになるではあるまいか。同時代の読みを分析することは、さまざまな手続きを必要とするがそれも作品分析のためには必要な作業なのである。

「文芸研究の現在とこれから」という命題に沿って結論とするなら、平安時代に、明治時代に成立した作品として研究することは第一歩である。文章に即して、人情の機微、主人公の心の推移などを探究するのは第二歩である。第三歩は、作家とそれを受容した同時代の読者との関係を分析することではないか。もつともここに第四步、第五歩と続き、作品の本質性の解明となるのであろうが、拙には不明である。これからの次世代の賢者への贈り物とすると結びたい。

注1) 今田洋三『江戸の禁書』（吉川弘文館、一九八二）より引用しているが、京都での地方令ではあるものの明暦以降、全国各地で発令されている。

(2) 西鶴の『武家義理物語』（貞享五（一六八八）年刊）巻一の四「神の咎めの榎木屋敷」の雪隠での朝の怪異は、巻一の目錄題には「強き人には古狸も」とあるものの、話には狸の怪異は記されずに、むしろ付喪神の話となっている。

(3) 作品論としては、拙著『西鶴諸国はなし』試論―「人はばけもの」論（下）―（『日本文芸研究』第五十三巻第二号、二〇〇一）に詳述している。

(4) 作品論としては、拙著『本朝二十不孝』における創作視点（『日本文芸研究』第四十二巻第一号、一九九〇）に詳述している。

(5) 作品論としては、拙著「年をかさねし狐狸の業ぞかし」考―西鶴と出版統制令に関する一考察―（『日本文芸研究』第五十四巻第四号、二〇〇三）、篠原進『男色大鑑』の〈我〉と方法（『青山語文』第二十七号、一九九七）に詳述されて

いる。なお、小輪を葬ったとされる朝顔寺は実在し、西鶴の著した地誌『一目玉鉾』〔元禄二（一六八九）年刊〕の「明石」の案内として寺名と『男色大鑑』にある手向けの歌とともに記されている。藩主は八代藩主「松平直明」とされている。

- (6) 中野直行「松平忠国の治世」『講座 明石城史』（明石城史編さん実行委員会、神戸新聞総合センター、二〇〇〇）より
- (7) 谷村禮三郎「松平直明のころ」『講座 明石城史』（明石城史編さん実行委員会、神戸新聞総合センター、二〇〇〇）には、明石藩主「本多正利」を唄ったものか不明ながら、幕末まで藩主が娘を次々と手籠めにした事や罪のない人を手討にしたという盆踊り唄「茶碗屋の娘」が伝承されていた事が詳述されているが、論者は明石藩の旧城下町の出身であるが、この唄は伝承されていて、今でも口遊むことができる。明石の人々にとってよほど衝撃的な事件であり、暴虐君主の存在した歴史であったのであろう。
- (8) 吉村昭「第二章 本藩・支藩の対立と御家騒動 大和国郡山藩「九六騒動」について」（『御家騒動の研究』、清文堂出版二〇〇八）より
- (9) 林久美子「江戸浄瑠璃と井上播磨掾——阿部鬼若丸」をめぐって——（『文学史研究』二十二巻、一九八二）、
- (10) 井上播磨掾の没年に関しては『日本古典文学大辞典』（岩波書店）の項目（担当安田富貴子）では、近時の説として延宝五年説をあげた上で延宝二から四年夏かとしている。
- (11) 拙著「『白拍子』考——俳諧師西鶴と英一蝶の接点より——」（『水門 言葉と歴史』第三十二号、二〇二五）

※本論考は、日本文芸学会第六〇回全国大会（於 岡山ノートルダム清心女子大学 セント・ヨゼフホール）での講演に基づいている。西鶴作品の本文はすべて『新日本古典文学全集』（小学館）より用い、踊り字、送り仮名等は随時森田が補った。『和漢三才図絵』は架蔵本を用いた。

※本研究は、JSPS 科研費（森田雅也代表）「17世紀における大坂俳壇と地方物流網の紐帯関係——西鶴との交流を視座として——」（22K00309）」の助成を受けた成果の一部である。

（関西学院大学文学部教授）